

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

1. 成果配分・価格転嫁

- ✓ 当社は、事業活動を通じて得られた利益やコストダウンの成果について、取引先との公平な関係を重視し、継続的な単価見直しや成果配分を通じて適切に還元します。
- ✓ 市場環境の変化や物価上昇等により外注コストが上昇した場合には、発注先との協議に基づき、適切な価格転嫁が行われるよう配慮します。
- ✓ AI ツールや業務効率化によって生じたコスト削減効果についても、発注先との協議のもとフェアな形で共有します。

2. 取引条件の透明化

- ✓ 発注内容、品質基準、納期、報酬体系を明確化したガイドラインを整備し、取引先との透明性の高い取引を実施します。
- ✓ 作業量に応じた適正な報酬体系を設定し、追加作業や仕様変更が発生した場合は適切な追加報酬を支払います。
- ✓ 支払条件の明確化および迅速な支払いを実施し、取引先の資金繰りに配慮します。

3. 反訳業界全体の品質向上

- ✓ 当社は、反訳業界の発展と品質向上のため、取引先と連携して品質基準や作業プロセスの共有を行います。
- ✓ 反訳者・編集者・校正者などサプライチェーン全体のスキル向上に寄与する情報提供や教育機会の創出を行います。
- ✓ 新しい技術（AI 音声認識等）の導入に際しても、取引先が活用できる形でノウハウ共有を行います。

4. 長期的パートナーシップの構築

- ✓ 取引先との長期的なパートナーシップを重視し、安定的な案件発注を通じて持続的な取引関係を構築します。
- ✓ 定期的に取り先からの意見・要望を収集し、業務改善や取引条件の見直しに反映します。

5. 業界の健全化

- ✓ 当社は、不当な低価格競争の抑制と業界の健全な発展を目指し、適正な報酬水準の維持に努めます。
- ✓ 反訳業務に関わるサプライチェーン全体の持続可能性を重視し、フリーランスや小規模事業者とも公平な取引を行います。パートナーシップ構築宣言の趣旨を取り先にも共有し、サプライチェーン全体での共存共栄を推進します。

2026年3月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社札幌会議録センター
企 業 名

代表取締役 鈴木信彦
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。